

茨木市のまちの将来像 **住み続けたい元気なまち**

- 【将来像に向けた都市交通の課題】**
- 1. 高齢社会への対応
  - 2. 公共交通の利便性向上
  - 3. 自転車交通への対応
  - 4. 市中心部における交通環境
  - 5. 道路混雑の緩和
  - 6. まちづくり（プロジェクト）への対応

将来の交通体系づくりの基本理念 **地域特性を活かし、「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系づくり**

複数の鉄道や幹線道路による広域的な移動利便性の高さ、平坦な地形や、施設が集約され市の拠点形成する市中心部など、これらの地域特性を最大限に活用し、茨木市で暮らす人・茨木市へ訪れる人の誰もが「住みやすい・移動しやすい」と実感できる交通体系を確立することを、将来の交通体系づくりの基本理念とする。

将来の交通体系づくりの基本方針

**1. 自動車に過度に依存しない、人にやさしく安全な交通環境の構築**

・高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通を軸とし、徒歩や自転車の利用環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築する。

**2. 多様な都市活動を支え、利用しやすい交通環境の構築**

・山間部での移動手段を確保し、交通結節点の機能強化や公共交通の利用環境の改善、自動車交通の円滑化を図り、日々の暮らしや産業、観光など多様な都市活動を支える交通環境を構築する。

**3. まちの魅力を高める交通環境の構築**

・人の集中する中心部において、通過交通が抑制され、活性化施策と一体となり、市民や来街者が心地よく回遊できる交通環境を構築する。  
 ・交通に対する利用者のマナーや意識の向上と一体となり、市民が快適に移動できる交通環境を構築する。

長期的な都市交通計画（案）

- ① 市街地における公共交通の充実**
  - 1) バス路線の新設・再編等の検討
  - 2) 多様なタクシーサービスの展開
- ② 安全な歩行空間の確保**
  - 3) 歩行空間のバリアフリー化
  - 4) 歩行者安全対策の推進
- ③ 安全で快適な自転車利用環境の創出**
  - 5) 安全で快適な自転車通行空間の整備
  - 6) レンタサイクル等の利便性向上

- ④ 山間部における公共交通の確保**
  - 7) 地域との協働による利用しやすい公共交通の検討
- ⑤ 交通結節点の機能強化**
  - 8) (仮称)JR 総持寺駅の整備
  - 9) 駅前広場の整備
- ⑥ 公共交通利用環境の改善**
  - 10) バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備(ハード面)
  - 11) バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備(ソフト面)
- ⑦ 自動車交通の円滑化**
  - 12) 新名神高速道路((仮称)茨木北IC)へのアクセス道路整備
  - 13) (都)茨木松ヶ本線、(都)西中条奈良線の整備
  - 14) 環状道路の整備検討
  - 15) 渋滞が発生する交差点での渋滞対策
  - 16) 送迎バス発着場の設置検討

- ⑧ 中心部での回遊性の高い空間の創出**
  - 17) 歩行スペースの拡大、自転車と歩行者の分離を目的とした道路空間の再配分の検討
  - 18) 中心市街地の活力創出に向けたJR 茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化の検討
- ⑨ 利用者マナー・意識の向上**
  - 19) モビリティマネジメントの推進(かしこいクルマの使い方の普及)
  - 20) 自転車・自動車利用者の運転ルール・マナーの啓発